

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 式守 正光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区山王二丁目6番41号
【電話番号】	052 321-1526（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 式守 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	3,618,108	3,302,288	4,808,516
経常損失 () (千円)	36,556	3,229	382
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	5,284	55,734	62,887
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,570	76,302	106,303
純資産額 (千円)	1,837,008	1,991,118	1,925,741
総資産額 (千円)	6,413,450	6,182,865	6,029,544
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	14.51	153.03	172.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.6	32.2	31.9

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.66	11.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、平成27年9月1日付にて、連結子会社であった株式会社三重ナゴヤホームズを吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)における日本の経済情勢は、円安の定着が進み輸出産業は堅調に推移する一方、原油価格の値下がりにより燃料費・輸送コストの負担軽減の恩恵を多くの企業が受ける事となりました。しかし、中国経済減速による景気後退の不安要素は大きく、先行き不透明感が増す状況となっております。

住宅市場におきましては、景気の先行き不透明感と個人消費の低迷が続き、新規住宅着工件数については微増はしているものの、景気好転に結びつく材料も無く先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、当社の販売エリアである東海3県下の新規住宅着工件数においては、総着工件数は前年度比6.9%の増加、持家着工数は0.3%の減少となり、全国の総着工件数が微増する中、東海3県下では厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、地域型住宅グリーン化事業に取り組み地元工務店等取引先との関係強化、新規開拓による販路の拡大、メーカー協力のもと販売キャンペーンを行うなど、得意先へ積極的な販売活動に努めてまいりましたが、新規住宅着工件数低迷の影響を受け、当初見込みを割り込む結果となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高合計は3,302百万円（前年同期比315百万円減、8.7%減）となりました。利益面につきましては、円安による仕入価格高騰や競争激化から粗利率が減少したことから、営業損失は6百万円（前年実績は40百万円の営業損失）、経常損失は3百万円（前年実績は36百万円の経常損失）となりましたが、連結子会社である株式会社三重ナゴヤホームズの吸収合併に伴って税効果会計の見直しを行いました結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は55百万円（前年同期比50百万円増、954.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) 営業本部

営業本部におきましては、地域型住宅グリーン化事業に取り組み、地元工務店、既存取引先との関係強化を行うと共に未開拓エリアでの新規取引先の開拓を行い販売強化に努めてまいりました。

新規開拓等の販売強化の効果によって売上を伸ばす事が出来ましたが、仕入価格の高騰と競争激化の影響により利益の確保が厳しい状況となりました。

その結果、売上高は3,027百万円（前年同期比193百万円増、6.8%増）となり、セグメント損失は92百万円（前年同期はセグメント損失68百万円）となりました。

2) 市場本部

市場本部におきましては、注文住宅、分譲住宅の販売・開発、リフォーム事業に努めてまいりました。事業実績と致しましては注文住宅1棟、大型のリフォーム物件2件を行ってまいりました。

その結果、売上高は93百万円（前年同期比346百万円減、78.8%減）となり、セグメント損失は32百万円（前年同期はセグメント損失91百万円）となりました。

3) 不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸物件においては安定的な収入を継続して確保しております。また、三重県鈴鹿市で平成28年12月完成予定で新規分譲マンションを着工いたしました。

その結果、売上高は181百万円（前年同期比163百万円減、47.4%減）となり、セグメント利益は134百万円（前年同期比7百万円減、5.0%減）となりました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の資産、負債

当第3四半期連結会計期間末（平成27年12月31日現在）の当社グループの財政状態は、売上債権が前連結会計年度末に比較して58百万円の減少となりました。また、たな卸資産は主に不動産在庫が増加したことによって前連結会計年度末に比較して251百万円増加し、仕入債務は前連結会計年度末に比較して88百万円の減少となりました。

有形固定資産は、主に土地及びリース資産が増加したことによって、前連結会計年度末に比較して56百万円の増加となりました。

投資有価証券におきましては株式市況が好調を維持したことから、前連結会計年度末に比較して31百万円の増加となりました。

また、借入金残高はたな卸資産の増加に伴い、前連結会計年度末に比較して222百万円増加しました。

以上の結果から、自己資本比率は前連結会計年度末に比較して0.3ポイント増加の32.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	名古屋証券取引所第二部	単元株式数 100株
計	400,000	400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	4,000	—	200,000	—	6,567

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 35,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 362,700	3,627	—
単元未満株式（注）	普通株式 1,600	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	400,000	—	—
総株主の議決権	—	3,627	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
名古屋木材㈱	名古屋市中川区山王 二丁目6番41号	35,700	-	35,700	8.92
計	—	35,700	-	35,700	8.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,469	306,865
受取手形及び売掛金	894,287	835,864
たな卸資産	896,571	1,148,493
その他	44,224	55,534
貸倒引当金	4,100	1,170
流動資産合計	2,298,453	2,345,588
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,541,143	2,577,929
その他(純額)	481,014	500,792
有形固定資産合計	3,022,158	3,078,721
無形固定資産	2,131	9,256
投資その他の資産		
投資有価証券	590,569	622,358
その他	151,443	162,601
貸倒引当金	35,211	35,661
投資その他の資産合計	706,801	749,298
固定資産合計	3,731,091	3,837,276
資産合計	6,029,544	6,182,865
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	949,060	860,666
短期借入金	515,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	723,920	760,520
未払法人税等	26,935	1,136
賞与引当金	14,000	7,000
その他	90,818	86,086
流動負債合計	2,319,734	2,515,410
固定負債		
長期借入金	929,180	830,340
繰延税金負債	585,981	540,100
役員退職慰労引当金	7,150	-
退職給付に係る負債	107,577	111,527
受入保証金	128,676	128,806
その他	25,502	65,563
固定負債合計	1,784,068	1,676,337
負債合計	4,103,802	4,191,747

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	6,567	6,567
利益剰余金	1,596,131	1,640,940
自己株式	107,743	107,743
株主資本合計	1,694,956	1,739,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230,785	251,353
その他の包括利益累計額合計	230,785	251,353
純資産合計	1,925,741	1,991,118
負債純資産合計	6,029,544	6,182,865

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	3,618,108	3,302,288
売上原価	3,078,484	2,763,490
売上総利益	539,623	538,797
販売費及び一般管理費	580,549	545,587
営業損失 ()	40,925	6,789
営業外収益		
受取利息	87	73
受取配当金	16,650	16,606
仕入割引	9,416	10,533
その他	9,779	3,706
営業外収益合計	35,934	30,919
営業外費用		
支払利息	24,285	19,272
売上割引	7,272	8,070
その他	6	16
営業外費用合計	31,565	27,359
経常損失 ()	36,556	3,229
特別利益		
投資有価証券売却益	48,831	-
厚生年金基金代行返上益	-	2,332
特別利益合計	48,831	2,332
特別損失		
固定資産処分損	-	61
特別損失合計	-	61
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	12,274	958
法人税等	6,989	56,692
四半期純利益	5,284	55,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,284	55,734

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	5,284	55,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,285	20,567
その他の包括利益合計	12,285	20,567
四半期包括利益	17,570	76,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,570	76,302
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社三重ナゴヤホームズは、当社を
存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計
基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7
号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主
持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期
連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っておりま
す。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連
結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	36,042千円	36,493千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,926	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,926	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	営業本部	市場本部	不動産事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,834,149	439,434	344,525	3,618,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,724	7,882	209	20,816
計	2,846,873	447,317	344,734	3,638,924
セグメント利益又はセグメント損失()	68,585	91,586	141,375	18,797

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	18,797
セグメント間取引消去	1,313
全社費用(注)	19,072
四半期連結損益計算書の経常損失()	36,556

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	営業本部	市場本部	不動産事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,027,630	93,368	181,289	3,302,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,599	5	-	6,605
計	3,034,230	93,373	181,289	3,308,893
セグメント利益又はセグメント損失()	92,358	32,542	134,283	9,382

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	9,382
セグメント間取引消去	1,250
全社費用(注)	13,863
四半期連結損益計算書の経常損失()	3,229

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	14円51銭	153円03銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （千円）	5,284	55,734
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額（千円）	5,284	55,734
普通株式の期中平均株式数（株）	364,207	364,207

（注）「潜在株式調整後１株当たり四半期純利益」につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

当該事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月10日

名古屋木材株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 昌 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋木材株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋木材株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。